

株 主 各 位

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成29年6月2日

株式会社**ヤクルト**本社

1. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務づけられた内部統制システムの整備について、平成18年5月19日開催の取締役会において決議しています。また、この決議内容については、社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもとで事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方に基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
- ・ また、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとしています。
- ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。

- ・ さらに、「文書取扱規程」の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が中心となっており、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
 - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
 - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
 - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
 - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正と効率的な執行の確保に努めています。
 - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の稟議承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」および「海外事業所管理規程」の中で定めているほか、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
 - ・ さらに、中期経営計画において、グループ全体の目標値の設定や経営戦略を示すとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことや、子会社向けの研修などを実施することで、グループ全体の業務の適正を確保しているほか、「危機管理規程」において、グループ全体における突発的に発生する危機への対応を定めています。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性と指示の実効性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
 - ・ また、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については、監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
 - ・ また、当社および子会社に対する内部監査結果についても常に報告がなされています。
 - ・ さらに、「取締役に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨を「監査役監査規程」に明記しています。
- ⑨ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の監査役に報告を行った当社および子会社等の役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを一切禁じています。
 - ・ また、「内部通報規程」において、報告をした者にとって不利益となる一切の措置・言動を行ってはならない旨を規定しています。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務状況調査に必要な文書閲覧・関係部署への報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を明記し、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
 - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。
 - ・ さらに、外部の専門家の意見の聴取にかかる費用およびその他監査にかかる諸経費は、当社が負担することとしています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。

当事業年度では、コンプライアンス体制について、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」（２回）を開催し、当社のコンプライアンス推進状況に対して意見・提言を受けました。また、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」（１回）を開催し、当社の企業倫理活動の実施状況について確認を行いました。

監査体制については、監査役による取締役会７回への出席、常勤監査役による経営政策審議会や執行役員会などの重要な会議への出席のほか、監査役会において各部門から事業内容の報告を受けました。また、内部統制部門である監査室による当社および子会社への監査などをはじめ、基本方針に基づいた運用を実施しました。

2. 連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	31,117	41,534	290,723	△ 41,213	322,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 6,776		△ 6,776
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
親会社株主に帰属する当期純利益			30,154		30,154
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		40		769	810
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	46	23,378	767	24,191
平成29年3月31日残高	31,117	41,581	314,101	△ 40,446	346,354

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	24,485	△ 11,217	△ 3,633	9,634	33,667	365,464
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 6,776
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6
親会社株主に帰属する当期純利益						30,154
自己株式の取得						△ 2
自己株式の処分						810
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,631	△ 15,381	1,263	△ 12,486	△ 289	△ 12,776
連結会計年度中の変動額合計	1,631	△ 15,381	1,263	△ 12,486	△ 289	11,415
平成29年3月31日残高	26,117	△ 26,598	△ 2,370	△ 2,851	33,378	376,880

3. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 74社

主要な連結子会社の名称

東京ヤクルト販売(株)、(株)岡山和気ヤクルト工場、ヤクルト商事(株)、

(株)ヤクルトマテリアル、ヤクルトヘルスフーズ(株)、

ヤクルトロジスティクス(株)、(株)ヤクルト球団、中国ヤクルト(株)

[新規] 1社 ミャンマーヤクルト(株) … 新規設立

[除外] 1社 ヤクルトウエスト・ロジスティクス(株) … 連結子会社との合併

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

韓国ヤクルト(株)

持分法を適用していない関連会社の武蔵野ヤクルト販売(株)他16社については、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最新の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

[国内] (株)ヤクルト球団 12月31日

[海外] メキシコヤクルト(株) 他26社 12月31日

連結会計年度末である3月31日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な修正を行っています。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得 定率法

平成10年4月1日以降取得 定額法

建物附属設備および構築物

平成28年3月31日以前取得 定率法

平成28年4月1日以降取得 定額法

その他の有形固定資産 定率法

主な耐用年数 建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア 自社における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

その他の無形固定資産 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

在外連結子会社

有形固定資産および無形固定資産 主として定額法

主な耐用年数 建物及び構築物 5～40年

機械装置及び運搬具 3～21年

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金	9百万円
建物及び構築物	1,969百万円
土地	3,954百万円

上記資産を1年内返済予定の長期借入金303百万円、長期借入金3,098百万円の担保に供しています。

上記資産のうち、当社の資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 198,140百万円

3. 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行残高	35,500百万円
差引額	24,500百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	10,650	0	102	10,548
合計	10,650	0	102	10,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買い取りによるものです。
また、減少102千株は、子会社所有の親会社株式の売却によるものです。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	4,134	25.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月2日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,645	16.0	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	2,645	利益剰余金	16.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月5日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	6,344百万円
退職給付に係る負債	2,450百万円
賞与引当金	1,885百万円
その他	7,621百万円

繰延税金資産小計 18,301百万円

評価性引当額 △ 8,054百万円

繰延税金資産合計 10,246百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 10,983百万円
在外連結子会社、在外持分法 適用関連会社の留保利益	△ 8,666百万円
土地評価差額	△ 1,193百万円
その他	△ 2,611百万円

繰延税金負債合計 △ 23,455百万円

繰延税金資産（△は負債）の純額 △ 13,208百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.86%

(調整)

持分法による投資利益	△ 2.82%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.40%
在外連結子会社の税率差異	△ 3.63%
在外連結子会社、在外持分法適用 関連会社の留保利益	2.15%
税額控除	△ 0.35%
その他	0.55%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.16%

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況に鑑み、デリバティブ取引（金利スワップ取引）等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	132,030	132,030	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,437		
貸倒引当金 (※1)	△ 210		
受取手形及び売掛金 (純額)	54,226	54,226	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	86,453	86,453	—
資産計	272,710	272,710	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,618	24,618	—
(2) 短期借入金	41,071	41,071	—
(3) 設備関係支払手形	1,187	1,187	—
(4) 長期借入金 (※2)	63,090	63,287	197
負債計	129,968	130,165	197

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、1年内返済予定の長期借入金については、下記(4)長期借入金と同様の方法によって時価を算定しています。

(4) 長期借入金

主たる長期借入金については、借入金利率の改定が3か月以内と短期であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、一部の長期借入金の時価については固定金利によっているため、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額57,368百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券—其他有価証券」には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,077円29銭
1 株当たり当期純利益金額	182円39銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	63,693百万円
勤務費用	3,331百万円
利息費用	426百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 76百万円
退職給付の支払額	△ 3,051百万円
その他	△ 335百万円
退職給付債務の期末残高	63,987百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	54,531百万円
期待運用収益	1,279百万円
数理計算上の差異の発生額	262百万円
事業主からの拠出額	3,867百万円
退職給付の支払額	△ 2,828百万円
その他	△ 148百万円
年金資産の期末残高	56,962百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立金型制度の退職給付債務	61,121百万円
年金資産	△ 56,962百万円
	4,159百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,865百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025百万円
退職給付に係る負債	7,471百万円
退職給付に係る資産	△ 446百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,025百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	3,331百万円
利息費用	426百万円
期待運用収益	△1,279百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,444百万円
その他	162百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,085百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	1,831百万円
合計	1,831百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	3,439百万円
合計	3,439百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	15%
株式	22%
現金及び預金	29%
一般勘定	25%
その他	9%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

4. 株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成28年4月1日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	141	1,385	95,500	13,789
当期変動額								
特別償却積立金の取崩					△ 73			73
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 11		11
別途積立金の積立							4,000	△ 4,000
剰余金の配当								△ 6,779
当期純利益								10,088
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 73	△ 11	4,000	△ 606
平成29年3月31日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	67	1,374	99,500	13,182

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	118,596	△ 40,443	149,929	24,268	24,268	174,198
当期変動額						
特別償却積立金の取崩	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
別途積立金の積立	—		—			—
剰余金の配当	△ 6,779		△ 6,779			△ 6,779
当期純利益	10,088		10,088			10,088
自己株式の取得		△ 2	△ 2			△ 2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,656	1,656	1,656
当期変動額合計	3,308	△ 2	3,305	1,656	1,656	4,962
平成29年3月31日残高	121,904	△ 40,446	153,235	25,925	25,925	179,160

5. 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得

定率法

平成10年4月1日以降取得

定額法

建物附属設備および構築物

平成28年3月31日以前取得

定率法

平成28年4月1日以降取得

定額法

その他の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物 7～50年

機械及び装置 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
投資損失引当金	関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当事業年度の費用とすべき額を見積計上しています。
退職給付引当金 (前払年金費用)	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結計算書類と異なります。

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	307百万円
土地	2,733百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 101,805百万円

3. 偶発債務

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

アメリカヤクルト(株)	3,646百万円
(株)岡山和気ヤクルト工場	1,175百万円
(株)愛知ヤクルト工場	569百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	21,219百万円
短期金銭債務	9,373百万円
長期金銭債権	1,948百万円
長期金銭債務	152百万円

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債務	316百万円
--------	--------

6. 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行残高	35,500百万円
差引額	24,500百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 83,875百万円

仕入高等 30,243百万円

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡高 2百万円

資産購入高 18百万円

その他 9,859百万円

2. 研究開発費の総額 10,549百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 10,548,970株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 991百万円

委託研究費等 936百万円

その他 7,871百万円

繰延税金資産小計 9,799百万円

評価性引当額 △ 6,159百万円

繰延税金資産合計 3,639百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △10,929百万円

固定資産圧縮積立金 △ 606百万円

その他 △ 337百万円

繰延税金負債合計 △11,872百万円

繰延税金資産（△は負債）の純額 △ 8,233百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.86%

(調整)

交際費等永久に損金に
算入されない項目 4.57%

受取配当金等永久に益金に
算入されない項目 △24.24%

税額控除 △ 1.47%

評価性引当額 3.34%

その他 △ 0.30%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.76%

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

種類	会社等の 名称	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミャンマー ヤクルト㈱	直接 100	設立出資・ 増資の引受 役員の兼任	設立出資・ 増資の引受 (注1)	3,739	—	—
子会社	アメリカ ヤクルト㈱	直接 100	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	3,646	—	—

（注1）当社がミャンマーヤクルト㈱に対して、設立出資および増資を行ったものです。

（注2）当社がアメリカヤクルト㈱の銀行借入に対して、債務保証を行っているものです。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額

1,083円45銭

1株当たり当期純利益金額

61円01銭